

学校安全

群馬県教育委員会 健康体育課

学校安全・給食係 濱名 智弘



学校における安全の取組

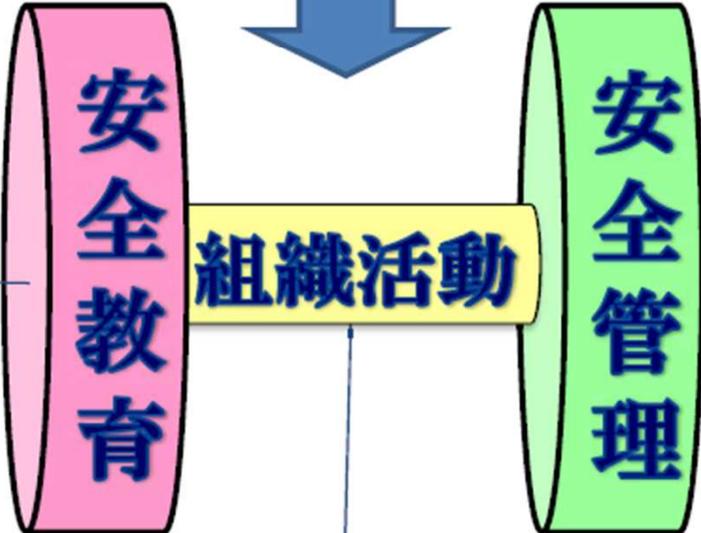
学校安全計画の策定・実施を通じて、児童生徒等が自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するとともに、児童生徒等の安全を確保するための環境を整えることをねらいとしている



学校安全計画
(学校保健安全法第27条)



・保健体育科、社会科、理科、生活科、技術・家庭科、総合的な学習の時間、特別活動や個別指導等における安全に関する指導 等



・安全点検の実施
(学習環境の安全点検、避難経路の確認等)
・危険等発生時対処要領の作成と訓練の実施 (学校保健安全法第29条)
(各種災害における安全措置、不審者侵入時の対応等) 等



校内の協力体制・研修
家庭及び地域社会との連携
(学校保健安全法第30条)

○学校安全に関する学校の設置者の責務 (学校保健安全法第26条)
→学校安全に関して学校の設置者が果たすべき役割の重要性に鑑み、取組の一層の充実を図るため、その責務を法律上明確化。

○学校環境の安全の確保 (学校保健安全法第28条)
→学校の施設・設備について、児童生徒等の安全確保の観点から支障がある場合に、校長等が遅滞なくその改善のための措置を講ずることを規定。

学校安全に係る各領域

生活安全 → 日常生活で起こる事件・事故災害、誘拐や傷害などの犯罪

交通安全 → 様々な交通場面における危険と安全

災害安全 → 地震、津波、火山活動、風水(雪)害等や火災、原子力災害

今後想定される**新たな危機事象** → 学校への犯罪予告、周辺でのテロの発生・ミサイルの発射等



第3次学校安全の推進に関する計画について(令和4年3月文部科学省策定)

作成のポイント

○本計画は、学校保健安全法に基づき、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画として、**学校安全に係る基本的方向性と具体的な方策を示す計画を作成**

○安全で安心な学校環境の整備や組織的な取組を一層充実させるとともに、安全教育を通じ、児童生徒にいかなる状況でも自らの命を守り抜き、安全で安心な生活や社会を実現するために**自ら適切に判断し主体的に行動する態度の育成を図る**ことが重要

施策の基本的な方向性

- 学校安全計画・危機管理マニュアルを**見直すサイクルを構築**し、学校安全の実効性を高める
- 地域の多様な主体と密接に連携・協働し、**子供の視点**を加えた安全対策を推進する
- 全ての学校における**実践的・実効的**な安全教育を推進する
- 地域の災害リスクを踏まえた**実践的な防災教育・訓練を実施する
- 事故情報や学校の取組状況などデータを活用し**学校安全「見える化」**する
- 学校安全に関する意識の向上を図る(学校における**安全文化の醸成**)

5つの推進方策

1. 学校安全に関する組織的取組の推進
2. 家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進
3. 学校における安全に関する教育の充実
4. 学校における安全管理の取組の充実
5. 学校安全の推進方策に関する横断的な事項等

学校安全のポイント

学校における安全教育(学習指導要領の改訂への対応)

- 教科横断的なカリキュラム・マネジメントの確立
安全に関する資質・能力を明確化し、学校教育活動全体を通じた教材等横断的なカリキュラム・マネジメントの確立を通じ、地域の特性や児童生徒等の実情に応じた安全教育を推進することが重要
- 安全教育の進め方
「**学校安全計画**」を全教職員が理解し、児童生徒等が安全上の課題について自ら考え、主体的な行動につながるよう、様々な手法を適宜取り入れることが重要。実施後は、安全教育の取組状況を把握・検証し、改善につなげていくことが必要。

学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育の活用 「学校事故対応に関する指針」を踏まえた対応

- 学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育
震災や豪雨等の自然災害の状況、交通事故や犯罪等の社会的な情勢の変化など、新たな課題や学校における活動中の事故や登校中における事件・事故に巻き込まれる事案やスマートフォンやSNSの利用を巡るトラブルなど従来想定されなかった新たな危機事象の発生に対応するための学校安全資料。
- 「学校事故対応に関する指針」に係る対応
「**学校事故対応に関する指針**」に基づき、事故等発生時の組織的かつ的確な対応、調査・報告・再発防止等の適切な事後対応や児童生徒等への心のケアを実施することが必要。

学校における安全管理

- 安全管理の考え方
「**学校安全計画**」に基づいて、安全教育と安全管理を一体的に活動を展開することが重要。
- 新たな危機事象への対応
これまでの危機対応及び災害発生時の対応に加え、スマートフォンやSNSの普及に伴う犯罪被害、テロ、弾道ミサイル発射等の**国民保護に関する新たな危機事象**への対応を念頭に、学校における危機管理は、社会情勢の変化に応じ、常に最新の状況にしておくことが重要。
- 幼稚園、特別支援学校等における留意点
幼児の発達の特性或各園の特徴、障害の特性等に応じた留意が必要。

安全教育と安全管理における組織活動

- 学校における体制整備
管理職のリーダーシップの下、学校安全の中核となる教職員の役割を明確化し、全ての教職員が一体となって取り組むことが重要。
全ての教職員が、各キャリアステージにおいて、必要な資質・能力を身に付けることが必要。
- 学校・家庭・関係機関等の連携
安全上の課題が複雑化・多様化する中で、**家庭・地域・関係機関等との連携**が不可欠。

消費者安全調査委員会「学校の施設又は設備による事故等」調査報告書

1. 調査の概要

消費者安全調査委員会は、被害の発生又は拡大の防止を図るため、小中学生が被災した事故等のうち、主に学校の施設又は設備が原因で発生したと考えられる事故等について、公立の小中学校を中心に調査を実施（以下は訪問した学校において確認された、死亡の危険のある設備例）。その結果を取りまとめた報告書が令和5年3月3日に公表された。



写真1 教室の窓際に設置された棚



図1 事故イメージ
(棚に登り窓から転落)



写真2 固定されていない積み重ねられた棚の例



図2 事故のイメージ
(棚の転倒及び落下)

2. 原因

学校の施設又は設備による事故等の主たる原因の一つは、実効性のある安全点検が実施されていないことである。この理由として、効果的な安全点検の手法が標準化されていないこと及び、担い手の支援が不十分であることの二つが考えられる。

文部科学大臣への意見

1 安全点検の改善

(1) 安全点検に関する手法の改善

学校における施設又は設備の安全点検に関する手法について、労働安全分野等におけるリスクアセスメント等の知見を参考とした改善を行うこと。

(2) 安全点検に関する担い手の支援

学校における施設又は設備の安全点検に関する担い手について、教職員が担うべき業務、確認すべき資料を精査するとともに、外部人材の活用が促進されるよう支援すること。

児童生徒等の実態に応じた対応が必要
改めて、「視点」や「具体的な対応策」等の
共有から、各校の先生方が同じ対応(組
織的な対応)をすることができるようサ
ポート願います。



学校安全総合支援事業

令和6年度要求・要望額（案） 2.5億円
（前年度予算額） 2.4億円



学校安全の推進に向けた課題

- ・学校において様々な計画やマニュアルが作成されているが**実効的な取組に結び付いていない**。
- ・地域、学校設置者、学校教職員の学校安全の**取組内容や意識に差がある**。
- ・東日本大震災の記憶を風化させることなく、今後発生が懸念される大規模災害に備えた**実践的な防災教育を全国的に進めていくことが必要である**。
- ・地域の多様な主体と連携・協同し、**子供の視点を加えた安全対策**を推進する必要がある。

「第3次学校安全の推進に関する計画」（令和4年3月閣議決定）に基づく取組を推進

1.組織的取組	2.関係機関との連携	3.安全教育	4.安全管理	5.横断的事項
<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画のPDCAサイクルの確立 ・学校安全に係る中核的職員の育成配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスクール等の仕組みの活用 ・関係機関と連携した通学時の安全確保や防犯対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育 ・体験活動やデジタル技術を活用した安全教育 ・幼児期、特別支援学校の取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供の視点を加えた安全点検 ・重大事故の予防のためのヒヤリハット事例の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全情報の見える化 ・通学路の安全対策等の好事例の実情把握 ・設置主体（国公立）に関わらない取組の推進 ・学校安全を認識する機会の設定（「学校安全の日」等）

セーフティプロモーションスクール（SPS）の考え方※を取り込み、全国的に学校安全を推進していく。
※安全教育・安全管理・組織活動に係る計画の策定、安全担当中核教員の設置、関係機関との連携、評価改善の実施など、継続的に学校安全に取り組む。

● 学校安全推進体制の構築 R6予算額(案) 184百万円(184百万円) 【都道府県・指定都市教育委員会への委託事業、平成24年度事業開始】

計画に基づくモデル的取組を各地域で実施し、その事例、成果等を地域全体で共有。地域全体の学校安全の底上げと裾野の拡大を図る。



● 学校安全に係る専門性向上支援 R6予算額(案) 63百万円(53百万円) 【民間企業等への委託事業、平成24年度事業開始】

各学校（国公立・私立含む）に対し、学校安全に係る研修の実施、専門家の派遣等様々な支援を行い、全国の学校の安全の推進を図る。

- 学校安全実践力向上セミナー等の開催
@31,396千円×2団体＝62,792
(24,650千円×2団体＝49,300)
- ・学校設置主体の別を問わず学校安全推進のためのセミナーを開催
例）防犯・事故対応等テーマ別オンラインセミナー 危機管理マニュアル見直しセミナー
 - ・SPSの考え方を取り入れた取組の支援（専門家等の派遣）
 - ・PDCAサイクルに基づく学校安全計画や危機管理マニュアルを見直すアドバイザー派遣等
 - ・避難計画に関する合同相談会の実施
- 学校安全指導者研修会の開催
- ・各地域における学校安全に関する研修講師等となる者に、効果的な研修会実施に必要な知識などを習得させることで、各地域における研修会の質を向上
- 安全点検・事故対応コンサルタントの派遣・紹介
- ・各学校の安全点検・事故対応の高度化に資するよう、各地域での助言等を実施

※ その他諸経費（ポータルサイト管理費・全国連絡協議会運営費等（4百万円（前年度 4百万円））

担当：男女共同参画共生社会学習・安全課



R6補助金活用自治体

- 太田市
- 渋川市
- 富岡市
- 安中市

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

(338百万円 (前年度 338百万円))

- **スクールガード・リーダー (SGL) の育成支援**
 - ・ SGLの資質を備えた人材に対する育成講習会を実施
- **スクールガード・リーダーに対する活動支援**
 - ・ SGLによる指導等に対する謝金、各学校を定期的に巡回するための旅費等の補助
 - ・ SGL連絡協議会等の開催支援、装備品の充実
- **スクールガード (ボランティア) の養成・資質向上**
 - ・ スクールガードの養成講習会を実施
 - ・ 活動の参考となる資料を配布することによる見守りの質の向上
- **スクールガード増員による見守りの強化及び活動に対する支援**
 - ・ 子供の見守り活動に係る帽子や腕章などの消耗品、ボランティア保険料の補助



学校安全総合支援事業の取組について【R6モデル地域 (伊勢崎市)】

伊勢崎市の取組 (R6実践)

モデル校の主な取組

- 「防災教育クロスロード」
- 非常食体験 など
- 予告なし避難訓練
- VR地震体験
- 起震車体験

<防災教育クロスロード>

あなたは小学生です。

下校中に学校と自宅の中間地点にいるときに、大地震が起きました。揺れが収まった後、周りの家は、かべや屋根が崩れています。

- うちに帰りますか (Yes) ?
- それとも学校にもどりますか (No) ?

<VR地震体験>



<非常食缶パン>



『学校安全計画』及び『危機管理マニュアル』について

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/>



POINT

マニュアルは**詳細**に
活用のフロー図とは別視点で
想定範囲外がなくなるように
学校職員が**組織的な対応**を
行うための資料
(職員連携、同一対応など)

例えば

熱中症マニュアルに

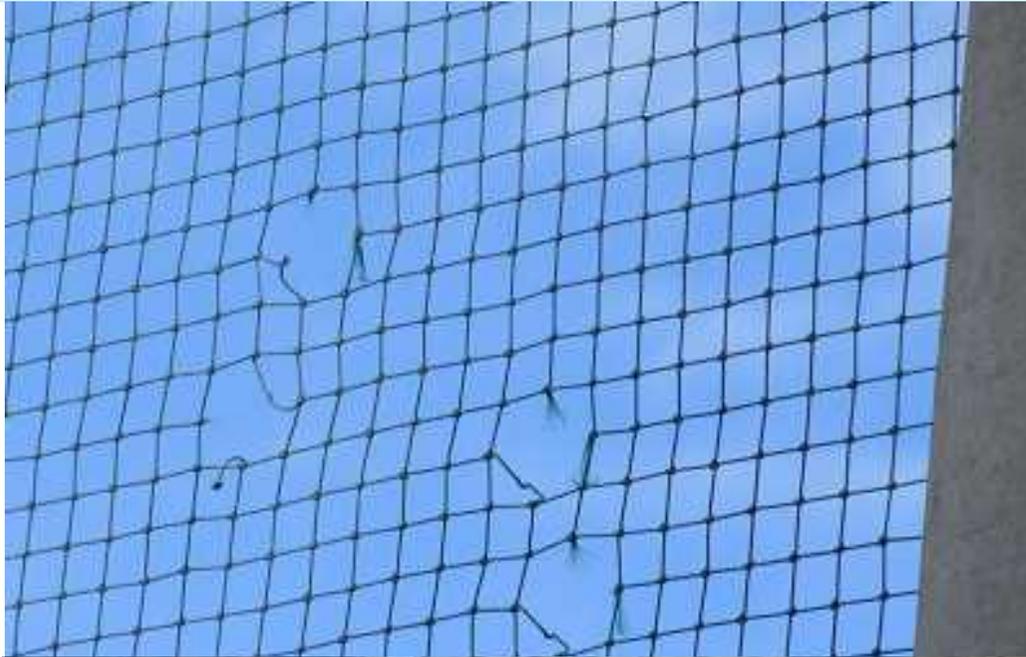
- ①実施の判断基準
- ②保護者引き渡しでの帰宅

その他必要に応じて作成
アレルギーやエピペン対応
熊や猿の出没時の対応
犯罪被害など
※過去の事例やヒヤリハット事例
から必要に応じて作成



学校内の安全管理（安全点検）例① 校内施設







熱中症や感染症に関する
基準の掲出

出入り口付近の
刺股や防具の設置



各学校のいい取組にも着目を



寒さ対策＜防火設備

施設更新時の様々な シュミレーション

解放的な教室の 防犯対策



群馬県の交通事情

- 公共交通機関の利便性が低い地域が多い
 - 中高生の自転車利用率が高い
 - （高校生の8割が通学に自転車を利用）
- 中高生の自転車事故率が高い

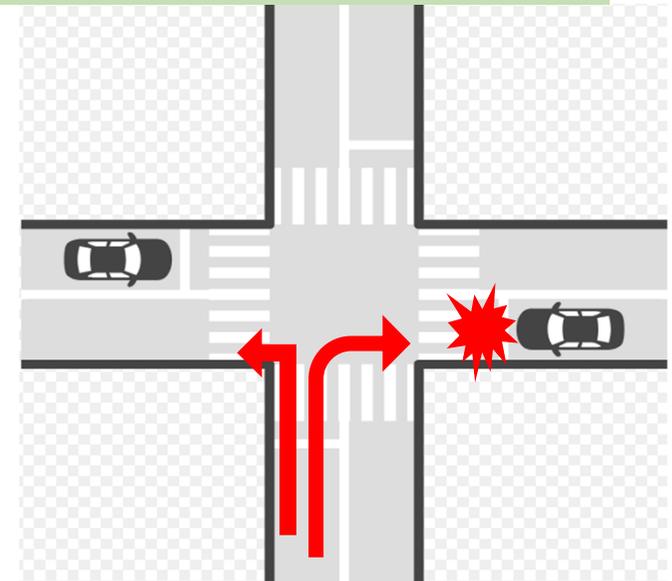
交通安全指導の重要性

- ・小さなうちから交通安全を意識する機会を設定
- ・発達段階に応じた指導を実施
- ・交通ルールを理解する
- ・交通ルールを守った生活が習慣化するように

標識の学習



危険予測と左側通行の重要性



取組事例 群馬県高校生サイクルサミットから

県内教習所や警察の協力を得て
交通安全を半日かけて考える機会を設定
警察や自転車関連企業からの講話の受講や、
各教習所企画の実習を代表者生徒が体験します。

高校生が自らの言葉で
各校の生徒に向けて発信します。

各校のお便りや掲示物のみならず
動画の作成や全校集会での発表など
各学校で工夫して取り組んでもらっています。

